

大うつ病性障害 Major Depressive Disorder DSM-5 診断基準

A: 以下の症状のうち5つ（またはそれ以上）が同一の2週間に存在し、病前の機能からの変化を起している；これらの症状のうち少なくとも1つは、1抑うつ気分または2興味または喜びの喪失である。注：明らかに身体疾患による症状は含まない。

1. その人自身の明言（例えば、悲しみまたは、空虚感を感じる）か、他者の観察（例えば、涙を流しているように見える）によって示される、ほとんど1日中、ほとんど毎日の抑うつ気分。注：小児や青年ではいらした気分もありうる。
2. ほとんど1日中、ほとんど毎日の、すべて、またはほとんどすべての活動における興味、喜びの著しい減退（その人の言明、または観察によって示される）。
3. 食事療法中ではない著しい体重減少、あるいは体重増加（例えば、1ヶ月に5%以上の体重変化）、またはほとんど毎日の、食欲の減退または増加。（注：小児の場合、期待される体重増加が見られないことも考慮せよ）
4. ほとんど毎日の不眠または睡眠過多。
5. ほとんど毎日の精神運動性の焦燥または制止（ただ単に落ち着きがないとか、のろくなったという主観的感覚ではなく、他者によって観察可能なもの）。
6. ほとんど毎日の易疲労性、または気力の減退。
7. 無価値観、または過剰あるいは不適切な罪責感（妄想的であることもある）がほとんど毎日存在（単に自分をとがめる気持ちや、病気になったことに対する罪の意識ではない）。
8. 思考力や集中力の減退、または決断困難がほとんど毎日存在（その人自身の言明、あるいは他者による観察による）。
9. 死についての反復思考（死の恐怖だけではない）、特別な計画はない反復的な自殺念慮、自殺企図、または自殺するためのはっきりとした計画。

B: 症状は臨床的に著しい苦痛または社会的・職業的・他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。

C: エピソードが物質や他の医学的状態による精神的な影響が原因とされない。

注：基準A－Cは大うつ病エピソード major depressive episode を示している。

注：重要な喪失に対する反応（例：不幸、経済的な破綻、天災による損害、重大な医学的疾患や障害）は、うつ病エピソードを示す基準Aに挙げたような強い悲嘆や喪失について繰り返し考えること、不眠、食欲不振や体重減少を含みうる。しかし、そのような症状は了解可能、あるいは喪失に対して妥当であることもあり、重大な喪失に対する通常の反応に加えて大うつ病エピソードの存在を診断する際には慎重に吟味すべきである。これには必ず、その個人の病歴、そして喪失の文脈としての苦悩の表現に対する文化的な標準を基に臨床的な判断が必要となる。

D：大うつ病性障害の出現が、統合失調感情障害や統合失調症、統合失調症様障害、妄想性障害、他の特定あるいは特定不能の統合失調スペクトラム、他の精神病性障害でより説明されるものではない。

E：躁病／軽躁病エピソードが存在したことがない。

注：躁病様、軽躁病様のエピソードのすべてが、物質誘発性または他の医学的状态の生理学的影響が原因とされるものである場合は、この除外は適用されない。